

コロンプス語学院 キャンセルポリシー

第1条 契約

申込者（受講者）は、Columbus English Academyの研修プログラムを理解した上で、以下の内容を承諾し申込をおこなう。またColumbus English Academy（以下本校）はこれを受諾する。

第2条 免責事項

以下のような事由により研修プログラムを提供できない場合について、本校は一切の責任を負わない。また、返金等もおこなわない。

「自然災害（地震、洪水、台風）」「火災」「紛争」「政府の指示」「テロ行為」「感染症の流行」など
受講者は、研修プログラムに参加する際に、自己の責任で行動することを認識し、安全に配慮し、個人の物品や貴重品の保護にも責任を負う。また、私物の破損や紛失に関して教育機関では一切の責任を負わない。

第3条 キャンセル料の規定

渡航前のキャンセル料規定

キャンセル期間	返金額
渡航予定日より21日前まで（当日不可）	授業料の70%を返金
渡航予定日より14日前まで（当日不可）	授業料の50%を返金
渡航予定日より7日前まで（当日不可）	授業料の30%を返金
渡航予定日より6日前以降	返金なし

研修プログラム開始後の申込者の都合による研修プログラム変更または中止に関して、返金はおこなわない。
入金後の入学金の返金はおこなわない。

第4条 返金対応

本校から申込者に返金がある場合には、三菱東京UFJ銀行のTTBレートにて換算し日本円で返金する。

返金にかかる送金手数料は、申込者が負担するものとする。

返金の振り込みに関しては、最大30日ほどの日数を要しますのでご了承ください。

第5条 研修プログラム費用について

研修開始後、申込者の都合により研修プログラム（コース、滞在期間など）を変更する場合、全て申込者の責任において本校の同意を得た上でおこなう。発生する追加費用は全て申込者負担となる。また、研修開始後に申込者の都合で授業時間数や滞在期間を変更した場合には、返金等はおこなわない。

第6条 キャンセル受付

キャンセルの受付は、メールまたは電話にて連絡を受けた日を「キャンセル日」とする。

第7条 契約の解除要件

—渡航前

- 1 所定の期日（渡航14日前）までに代金の支払いが確認できない場合
- 2 教育機関（Columbus English Academy）に届け出た情報に虚偽があることが判明した場合
- 3 研修プログラムへの参加が困難と当校が判断した場合

—渡航後

- 1 疾病や心身の不調、保護者の不在などの理由により、研修プログラムの受講が適切でないと判断される場合
- 2 他者に迷惑を及ぼし、研修プログラムの円滑な実施を妨げるおそれがあると判断される場合
- 3 受入国の法令並びに公序良俗に反する行為をおこなった場合
- 4 契約内容に照らして、合理的な範囲を超えるサービスを申込者が求めた場合